

## 市民共同発電の公募について

市民共同発電とは、市町村・NPO・企業などが公共施設等に太陽光発電等を導入する際に、地域の住民や地元企業等から広く共同出資を募り、その資金を用いて行なう事業のことを言います。

府内において、このような取組みをさらに拡大するため、行政機関が主体となり、市民共同太陽光発電を設置する場合の事業の進め方について取りまとめました。

事業を進めるに当たっては、運営主体の条件など行政機関が決定する事項と資金調達の方法など事業者（運営主体）が決定する事項があります。それぞれが、公募にあたり考慮すべき①運営主体の条件、②設置施設の条件、③資金調達の方法、④利益の還元方法などを、既に設置されている市民共同発電の事例（太陽光発電設備）と併せて取りまとめましたので、市民共同発電の公募を検討実施の際にはご活用ください。

### 行政機関の決定事項

#### ① 運営主体の条件

- ・大阪府域に拠点を有し、環境活動に取り組む多様な主体により構成される法人（一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人）
- ※市民、行政などと長期的な連携のもと、事業継続が可能な法人である必要がある。
- ※市民等から積極的な参加を求めるためには、信用力だけでなく公益性を有する運営主体であることが望ましい。

#### ② 設置施設の条件

##### （ア） 設置場所

- ・公共施設の屋根や敷地等
- ※市民共同発電制度の推進及び行政が関わることによる事業信用性の向上の観点から、太陽光発電施設の設置場所は公共施設の屋根や敷地等とすること。

##### （イ） 設置規模

- ・小・中規模（50kW未満）
- ※事業採算性の観点からはできるだけ大規模なものが望ましい。しかし、出資金の目標額の達成や低圧連系（50kW未満）による施設整備に必要となるコスト削減効果のほか、公共施設では、小・中規模（50kW未満）で設置可能な施設が多いため、事例では小・中規模（50kW未満）が多い。

##### （ウ） 使用条件

- ・公共施設：目的外使用許可又は行政財産の貸付とすること。

##### （エ） 使用料・貸付料

- ・公共施設：免除
- ※市民共同発電制度の推進、事業の採算性確保の観点から、公共施設等は免除が望ま

しい。

(オ) 機材、工事事業者等

- ・市町村は、市町村内の事業者への受注拡大のために、運営主体に対し、入札参加企業などを紹介すること。

※太陽光発電の機材、工事等に関する事業者は、地域経済の活性化、メンテナンス面での利便性を考慮し、実施する市町村内事業者への受注機会の拡大に努めること。

(カ) 災害時の活用

- ・太陽光発電の災害時の活用には、防災に対する市民ニーズに応えるためにも、災害時において、発電された電力を非常用電源として活用することを公募条件のひとつとすることもできる。

※泉大津市の事例では、災害時において、発電された電力を非常用電源として活用。

**事業者の決定事項**

③ 資金調達の方法

(ア) 資金調達の方法（代表的なもの）

- ・信託による間接出資

信託とは他人(受託者)に一定の目的に従って財産の管理または処分を行わせることを目的として、受託者に財産権の移転その他の処分をすること。

信託による間接出資方式であれば、信託会社が出資者の募集、配当を行い、運営主体は信託会社から融資を受ける形で事業を進める。

- ・匿名組合契約による直接出資

匿名組合契約とは出資者（匿名組合員）が特定の営業者の営業のために出資し、生じた利益の分配を受ける契約形態。出資者と営業者の契約であり、出資者間での権利・義務は発生しない。出資金で購入した資産の名義は営業者になるため、出資者の匿名性が保たれ、投資リスクは出資額の範囲内に限定される。

運営主体が第二種金融商品取引業者の資格を持たない場合、匿名組合契約による直接出資方式であれば、第二種金融商品取引業者へ出資者の募集を委託する。

※資金調達の手法は、運営主体が具体的な事業規模や必要経費など事業性を考慮の上、総合的に判断し、いずれかの手法を選択すること。

(イ) 出資者の対象

- ・市民、市内に拠点を有する法人
- ・その他の市民共同発電制度に関心を持つ個人、法人（住所、所在地を問わない）

※市民や市内法人からの参加を優先するよう工夫すること。

(ウ) 一口当たりの出資金額

- ・出資額：10万円程度の出資の事例が多い。

※他の先事例を参考に、できるだけ多くの市民が参加しやすい金額として、10万円を目安とするが、運営主体が事業性を考慮の上、柔軟に設定。

(おひさまファンド、泉大津市民共同発電、コナン市民共同発電：10万円)

(エ) 出資期間

- ・出資期間：20年以内

※他の先行事例（10年から20年程度）を参考に、できるだけ多くの市民が参加しやすい期間として、20年以内を目安とするが、最終的には、運営主体が事業性を考慮の上設定。

(おひさまファンド：10, 15年、泉大津市民共同発電、コナン市民共同発電：20年)

(オ) 解約の取扱い

- ・原則解約不可

※事業の持続性確保の観点から、原則解約不可とする。ただし、出資期間が長期に渡るため、高齢者が出資を行い、配当を子や孫が受け取る仕組みや譲渡の規定などの検討が必要。

④ 利益の還元方法

(ア) 還元利回り

- ・目安：国債金利同等程度

※出資者への還元利回りについては、出資者確保の面と事業採算性確保の両面のバランスに考慮しながら、目安として国債金利と同等程度とする。最近の事例では1.2～1.3%の実績。（泉大津市民共同発電：1.2%）

(イ) 還元内容

- ・現金又は地域貢献に資する形（地元の特産物，市バス，地下鉄の乗車券等）での還元を用意し、出資者が選択

※出資者への還元内容については、地域貢献への意識、地域とのつながり感の醸成、地域経済、産業への波及効果など、地域の活性化を目指して、現金又は地域に資する形（地元の特産物，市バス，地下鉄の乗車券等）での還元とすること。

(ウ) 還元方法

- ・元本償還、還元ともに毎年

※他の先行事例を参考に、出資期間が長期に渡ること、及び市民の参加しやすさを考慮し、元本償還、還元ともに毎年とすること。

## 市民共同発電の事例

### ◆大阪府外含む（全量買取制度を活用したもの：代表例）

プロジェクト名	コナン市民共同発電所 (滋賀県湖南市)	もりやま市民ソーラー (滋賀県守山市)	びっくり！エコ発電所@西京高校 (京都市)	まちの太陽光発電所京都 2013 ファ ンド (京都市)	泉大津市民共同発電所(大阪府泉 大津市)
運営主体	一般社団法人コナン市民共同発電 所プロジェクト	もりやま市民共同発電所推進協議 会 (事務局：守山市環境政策課)	一般社団法人びっくりエコ発電所	一般社団法人市民エネルギー京都	NPO 法人自然エネルギー市民の会
稼働開始	2013年3月	2013年3月	2013年3月	2013年3月	2015年5月
事業規模	[初号機] 20kW 事業費 800 万円 (1 口 10 万円) [式号機] 100kW 事業費 3,600 万円(1 口 10 万円)	[1号機] 15kW 事業費 570 万円(法人出資 3 社) [2号機] 21kW 事業費 670 万円(法人出資 7 社) [3号機] 28kW 事業費 880 万円 (出資：個人 36 人、法人 2 社)	28kW 事業費 1,100 万円 (1 口 10 万円)	[山科まち美化事務所] 48kw [道の駅ウッディー京北] 18kw 事業費 490 万円 (1 口 1 万円 (上限 50 万円))	49.9kW 事業費 1,920 万円 (1 口 10 万円)
信託会社	トランスバリュー信託(株)	トランスバリュー信託(株)	トランスバリュー信託(株)	ミュージックセキュリティーズ(株)	トランスバリュー信託(株)
特徴その他	・出資配当は地域商品券 ・市外出資者は全体の 2%程度	・3号機は、生前贈与型 (緑の贈与 型) 方式も選択可 (10 人が選択)			
課題・留意点	資金調達方法 (今後は地元金融機関 との連繋を希望)	運営主体の条件 緑の贈与制度 採算性	運営主体の条件 事業の継続性 (一社が条件) 緑の贈与制度 (今後検討)	運営主体の条件 事業の継続性 (一社が条件) 緑の贈与制度 (今後検討)	

### ◆大阪府内（全て余剰買取制度によるもの）

プロジェクト名	ポッポおひさま共同発電所(東大阪 市)	ひらかた・おひさま発電所(枚方市)	エコ SUN 市民発電 (豊中市)	ECO まち・さわやか発電所プロジ ェクト (大阪市)	池田太陽光市民共同発電所ふくま る第 1 号 (池田市)
運営主体	NPO 法人自然エネルギー市民の会	NPO 法人ひらかた環境ネットワ ーク会議 (協力：国際ソロブチミスト 枚方中央、枚方市環境保全部)	しみん共同発電事業実行委員会 (事務局：NPO 法人とよなか市民 環境会議アジェンダ 21)	ECO まちネットワーク・よどがわ (事務局を大阪経済大学 地域活性 化支援センター内に置く)	池田新エネ推進協議会 (NPO 法人いけだエコスタッフが 運営)
稼働開始	2006年3月	2007年12月	2008年3月	2010年1月	2012年1月
事業規模	10kW 事業費 1,200 万円 (補助金、寄付等 各 50%)	3.6kW 事業費 390 万円 (府補助 50 万円、残りは寄付等)	2.16kW 事業費 270 万円 (府補助 50 万円、残りは寄付等)	10kW 事業費 1,000 万円 (国・大阪市補助 (約 550 万円)、 同団体会員の出資 (200 万円)、市 民からの寄付 (250 万円))	1.8kW
信託会社	-	-	-	-	-
特徴その他	・「NPO 法人自然エネルギー市民共 同発電」の母体			・大阪経済大学地域活性化支援セン ターが活動の呼び掛け	・いけだ環境お買物券 iKeco1,000 円 (1,100 円相当) での出資可能 ・第 2 号 10kW を計画中
課題・留意点	天候・災害リスク (施設に供給しているため)			運営主体の条件 (他団体との連繋) 設置場所 採算性 資金調達方法 利益の還元方法	設置場所 資金調達方法 (他事業収入が大部 分) 利益の還元方法